

○公 告

次のとおり一般競争入札に付する。

令和8年3月27日

愛媛県知事 中村 時広

1 入札に付する事項

(1) 件名

ヘリコプター12か月定期点検整備

(2) 業務名及び数量

ヘリコプター12か月定期点検整備 1式

(3) 業務の内容等

入札説明書及び仕様書による。

(アグスタ式A109E型 (J A03E P))

(4) 実施期間

契約締結日から令和8年9月30日まで

(5) 業務の履行場所

請負者の保有する事業場認定書の交付を受けた事業場

(6) 入札方法

入札金額は、ヘリコプター12か月定期点検整備に係る一切の経費を含めた額を記載すること。

なお、落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 入札に参加する者に必要な資格

知事の審査を受け、令和8年度から令和10年度までの製造の請負等に係る一般競争入札に参加する資格を有すると認められた者で、次の事項に該当するもの。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 業務期間の開始までに確実に点検できる体制が整備されていることを証明した者であること。

(3) 現に法人税、地方税、消費税及び地方消費税並びに社会保険料を滞納していない者であること。

(4) 開札をする日において、知事が行う入札参加資格停止の期間中でない者であること。

(5) 指定期日までに事前提出書類を提出した者であること。

3 入札書の提出場所等

(1) 関係書類の提出先、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先
愛媛県警察本部会計課管財係

〒790-8573

愛媛県松山市南堀端町2番地2

電話 (089) 934-0110

- (2) 入札説明書の交付期限
令和8年5月1日(金) 17時15分
- (3) 入札説明書の交付方法
(1)に掲げる場所で交付する。
- (4) 開札の日時及び場所
令和8年5月8日(金) 13時30分
愛媛県警察本部 地下1階 会議室

4 その他

- (1) 入札及び契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
愛媛県会計規則第135条から第137条までの規定による。
- (3) 契約保証金
愛媛県会計規則第152条から第154条までの規定による。
- (4) 入札者に要求される事項
この入札に参加を希望する者は、事前提出書類を知事に提出し、入札参加資格の確認を受けること。

なお、知事から当該書類の内容に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

ア 受付時期

令和8年3月27日(金) から令和8年5月1日(金) までの執務時間中

※ 必着であれば郵送でも可能

イ 受付場所

3の(1)に掲げる場所

- (5) 入札の無効
2に掲げる資格を有しない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は、無効とする。
- (6) 契約書作成の要否
要
- (7) 落札者の決定方法
この公告に示した業務を履行できると知事が判断した入札者であって、愛媛県会計規則第133条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とする。
- (8) その他必要な事項
本件業務は、令和8年度予算を審議する愛媛県県議会において、当該予算の成立を条件として実施するものである。
その他の詳細は、入札説明書による。

5 Summary

- (1) Nature and quantity of the service to be rendered:

Aircraft inspection

- 12 month inspection
- 50, 100, 150, 200, 400, 800, 1600hours inspection
- Japan civil aviation bureau(JCAB) circular No. 3-010, etc
- There are other inspections besides these

Hours change parts

Technical bulletin

Bench check

Airworthiness inspection examinees

- (2) Time limit of tender: 1:30 p.m, 8 May, 2026

- (3) For further information, please contact: Finance Division, Police Administration Department, the Ehime Prefectural Police Headquarters, 2-2 Minamihoribata-cho, Matsuyama, Ehime 790-8573 Japan
TEL: 089-934-0110 (ext. 2273)
FAX: 089-943-2892
e-mail: kaikei@police.pref.ehime.jp